

令和7年矢巾町議会定例会12月会議

一般質問議員と質問事項一覧表

受付番号	質問議員	質問事項	答弁者
1	15番 昆秀一	1. 精神保健施策の推進	町長
		2. 性に関する教育及び支援体制等	町長・教育長
		3. 芸術文化振興策の推進	教育長
2	14番 村松信一	1. 令和7年度教育行政方針について	教育長
		2. 第8次総合計画の町の将来像の実現に向けた4つのまちづくりについて	町長
		3. 令和7年度施政方針における事務事業の進捗状況について	町長
3	10番 小笠原佳子	1. GIGAスクール端末の更新と環福連携について	町長・教育長
		2. 認知症早期発見ツール、オレンジチェックシートについて	町長
		3. クマの被害について	町長
4	3番 横澤駿一	1. 誰も取り残さない「居場所づくり」と、その人らしさを尊重するまちづくりに向けて	町長・教育長
		2. 中長期的な視点でのクマ出没対策について	町長
5	17番 谷上知子	1. 南昌みらい校新体育館建設の経過と今後について	町長
		2. 「森林と小動物と仲間づくり」の活動で青少年との交流を作り出すことについて	教育長
		3. 高齢者の社会参加が認知症対策になることについて	町長
6	1番 高橋恵	1. 環境美化条例の必要性について	町長
		2. クマの出没と対策強化について	町長
		3. 農家支援と防除対策	町長
7	13番 水本淳一	1. 町の介護福祉の現状と支援策について	町長
		2. 町の農地管理の現状と支援策について	町長
8	12番 高橋安子	1. 矢幅駅舎東口の利活用について	町長
		2. 小中学校不登校及び教師の休職について	教育長
		3. 矢巾町国民保養センターの料金設定について	町長
9	7番 齊藤勝浩	1. 内部統制の導入について	町長
		2. 「未来カルテ」から考える矢巾町の未来予想図について	町長
10	16番 赤丸秀雄	1. 小中学校児童生徒の不登校及びいじめ事象の現状について	教育長
		2. クマ対策と町民への注意喚起について	町長・教育長
		3. 町内公共交通運用の利便性改善について	町長
11	8番 小川文子	1. 介護事業を進めるために	町長
		2. 町内養豚事業者の事業休止について	町長
12	2番 高橋敬太	1. 主体的にまちづくりに関わる能動的な人財育成において大切なことは	町長
		2. 行政評価および証拠に基づく政策立案に対する考えは	町長
計	12名 31件	【一般質問実施日】 令和7年12月3日(水)午前10時 ※受付No.1～No.4 令和7年12月4日(木)午前10時 ※受付No.5～No.8 令和7年12月5日(金)午前10時 ※受付No.9～No.12	町長 26件 教育長 9件

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実殿

受付 No. 1	令和7年11月17日	午前・午後 9時00分
議席番号15番	昆秀一	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 精神保健施策の推進 (答弁者) 町長</p> <p>現代社会において、誰もが心の不調を抱える可能性がある中、早期発見と適切な支援体制の構築は極めて重要である。心の健康は、誰もが持つかけがえのない社会資源であり、心の健康こそが全ての町民が安心して暮らせる土台であるはずだ。</p> <p>しかし、精神保健に関する課題はしばしば見えにくく、声にならない声が埋もれてしまいがちである。本町においては相談体制が整備されているが、住民が必要な支援に気付き、つながれる環境が十分であるのか、改めて検証する必要がある。さらに今後も積極的な取り組みが必要であると考えるところから以下伺う。</p> <p>① 精神的な不調を抱えた住民が相談につながる最初の窓口である「地域包括支援センター」や「基幹相談支援センター」等が、どのように連携し、早期発見につながっているのか。</p> <p>② 心の不調は髪の毛一本分の重さの変化のようにささやかでありながら、本人にとっては耐えがたい重荷となることがある。こうしたサインを見逃さないための支援者の養成状況そして民間事業者との協働についての考え方を伺う。</p> <p>③ 精神障がいを含む障がいのある方々が地域で安心して暮らし続けるためには、居場所づくりや就労支援、家族支</p>

	<p>援の充実が不可欠である。家族は時に誰よりも近く、しかし最も孤立しやすい存在となり得る。家族支援施策として、家族会との協働やレスパイト支援など支援の選択肢を増やす取り組みを検討すべきと考えるが町の見解を伺う。</p> <p>④ 「心のバリアフリー」はハード整備だけでは実現できない。偏見や誤解を減らし、誰もが気兼ねなく助けを求められる町としていくため、住民への啓発、当事者や経験者の声を施策に反映する仕組みづくりが重要である。本町はこれまでどのような取り組みを行ってきたのか、また今後どのように発展させていくつもりなのか。</p> <p>⑤ ひとりの小さなつまずきが、大きな転落とならないようになることが大切である。心の不調を抱える誰もが、「ここにいていい」と思える町をつくるため、現行施策の検証とさらなる強化について、所見を伺う。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>質問2</p>	<p>(質問事項) 性に関する教育及び支援体制等 (答弁者) 町長、教育長</p> <p>性に関する教育と支援は、人が自分らしく生きるための基礎となる重要なテーマである。しかし「性」は時にタブー視され、家庭でも学校でも十分に語られにくい領域であり、そのために誤った情報や不安、孤立を抱える子どもたちが少なくない。</p> <p>本町としては、命と人権を尊重し、健全な自己理解と他者理解を育む性教育及び支援体制をどのように整備しているのか、改めて確認するために以下伺う。</p> <p>① 学校現場における性教育については、学習指導要領の範囲にとどまらず、性被害の防止、性の多様性への理解、情報リテラシーを含めた「生きる力」としての性教育が求められている。本町の小中学校ではどのような指導を行い、教員研修を進めているのか。また外部講師による専門的な教育プログラム導入の実績と課題について伺う。</p>
------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>② 近年、SNSやインターネットを通じた性情報の氾濫は深刻であり、子どもたちは正しい知識とともに自己を守る力を身に付けなければなりません。特に、性的同意の理解やネット上の性搾取防止については早期教育が不可欠である。町として、これら最新の課題に対応した教材整備や啓発の取り組み状況、今後の方向性を伺う。</p> <p>③ 性別に関係なく悩みを抱える若者が相談できる窓口の充実も重要である。望まない妊娠、性被害、性自認に関する葛藤など、声になりにくく相談を受け止める体制がどれほど機能しているのか、現状と今後の改善策は。また、相談内容の特性上、プライバシー保護や専門職の配置が鍵となるが、町としてどのような体制整備を図っているのか。</p> <p>④ 家庭にとっての性教育は大変デリケートな問題である。親自身がどのように子どもと向き合うべきか迷うことは自然であり、家庭支援の観点から保護者向け講座や情報提供を強化する必要がある。本町では保護者支援の施策をどのように位置付けているのか、実施状況を伺う。</p> <p>⑤ 性は、恥すべきものでも特別なものでもなく、誰もが持つ尊厳そのものである。正しい知識と安心できる相談環境によって、子どもたちが自分の体と心を大切にし、他者を尊重できる力を育むことができる。未来を担う子どもたちが、誤った情報や偏見に振り回されることなく、「自分らしく生きることを肯定できる町」であるために、教育と支援の両面からの体制強化が不可欠と考える。町として、今後どのようなビジョンを持ち、発展させていくのか、所見を伺う。</p>
質問3	<p>(質問事項) 芸術文化振興策の推進 (答弁者) 教育長</p> <p>芸術文化は、人々の心に潤いと誇りをもたらし、地域の魅力を高め、世代を超えて人と人をつなぐ力を有している。本町においては、地域の伝統芸能などの文化団体の活動がまちづくりに大きく寄与してきた経緯がある。</p>

しかし一方で、文化活動の継承や発展を支える基盤が十分であるかどうか、今一度立ち止まって検証する必要があると考える。

そこで本町の芸術文化振興施策について以下伺う。

- ① 文化団体や地域住民が主体となって行う活動に対する支援の現状と課題について伺う。また文化は町民一人ひとりの暮らしの中に息づくものであり、行政の支援がなければ灯が消えてしまう取り組みもある。補助制度の活用状況や今後の拡充見込み、担い手不足への具体的な対応策について伺う。
- ② 子どもたちへの芸術文化教育の推進についてだが、芸術に触れる機会は、豊かな感性と創造性を育むために欠かせない。本町では、学校教育や社会教育の分野で、地域アーティストや団体との連携がどの程度進んでいるのか、また鑑賞体験やワークショップなど体験型事業の今後の展望を伺う。
- ③ 町全体の賑わいづくりと文化の発信力を高めるため、芸術文化を地域振興と結び付けていくことが重要である。町外から人を呼び込むイベントや、地域資源を活かした文化コンテンツの創出に向けた取り組みはどのように検討されているのか。本町の魅力を可視化し、内外に発信する戦略を伺う。
- ④ 文化施設や創作の場の整備は、文化振興の基盤となる。今多様な世代が交流し、創造力を磨ける環境づくりが求められている。町民が気軽に芸術文化に触れ、活動できる場所の充実に向けて、既存施設の活用について伺う。
- ⑤ 芸術文化は経済的效果だけでなく、人々の心に灯をともす力があります。日々の暮らしの中で、音楽が背中を押し、絵画が視界を開き、伝統芸能が地域のアイデンティティを支えます。地域の未来を輝かせるために、芸術文化は欠かすことのできない力である。「文化のあるまち矢巾」、その実現に向けて、今後の具体的なビジョンと施策の展開について、町の所見を伺う。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実殿

受付 No. 2	令和7年11月17日	午前・午後 9時00分
議席番号14番	村松信一	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 令和7年度教育行政方針について (答弁者) 教育長</p> <p>令和7年度教育行政方針には「ひとづくり」をキーワードに「個性を伸ばし、生涯にわたる学びを支え、持続可能な社会を担うひとづくり」等、三つの基本方針と重点的に取り組む施策が掲げられているが、それぞれの取り組み状況を伺う。</p> <p>① 基本方針一「個性を伸ばし、生涯にわたる学びを支え、持続可能な社会を担うひとづくり」について</p> <ol style="list-style-type: none">児童生徒及び教職員のICT活用能力の習熟を図る環境整備の状況は。町が独自に実施している教職員の道徳指導研修会及び全校の道徳の授業改善状況は。より良い運動習慣と望ましい食習慣、規則正しい生活習慣の定着を図るための取り組みは。義務教育の9年間を通して行う地域に密着したキャリア教育の在り方についてどのように協議されたか。発達障がいや不登校などに対し、適応支援員の増員を図ることによるきめ細やかな対応の取り組みは。 <p>② 基本方針二「学校・家庭・地域の連携を深め、心豊かにたくましく生きるひとづくり」について、子ども・家庭・学校・地域・行政の5者連携による教育課題解決に取り組む枠組みづくり及び保護者に対する様々な活動への参加</p>

	<p>呼びかけや家庭教育に関する意識の啓発の取り組みは。</p> <p>③ 基本方針三「生涯を通して学び、郷土の歴史と文化を誇りにし、未来を創造するひとづくり」について</p> <ol style="list-style-type: none"> 各世代に対応した自主事業、地域のニーズに対応して充実に努めた講座の内容は。 文化財の保護、活用について、郷土芸能後継者不足や高齢化に対する後継者育成の取り組みは。 最後に、令和5年度に策定した「矢巾町立学校の再編に関する基本方針」の5つの方針に従い素案作成に取り組んでいる再編整備計画案の進捗状況はどうか。また、小中一貫教育についてはどのように検討されているか。
質問2	<p>(質問事項) 第8次総合計画の町の将来像の実現に向けた4つのまちづくりについて</p> <p>(答弁者) 町長</p> <p>第8次総合計画の町の将来像の実現に向けた4つのまちづくりのうち、以下の進捗状況について伺う。</p> <p>① 「元気を発信し活力を呼び込むまちづくり」について</p> <ol style="list-style-type: none"> 自治公民館、さわやかハウス等の施設を拠点として実施している事業内容は。 農商工共創協議会の、農産物の市場競争力を高める事業の内容は。 特産品開発に取り組む事業者やふるさと納税返礼品開発事業者への支援策や、製菓専門学校との連携状況は。 労働者協同組合の実現に向けた取り組みは。 <p>② 「誰一人取り残さない社会を目指すまちづくり」について</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域未来まちづくり会議等を通じて模索している新たなコミュニティの在り方の検討状況は。 多様性と包摂性のある共生社会の実現のため、多種多様な方々が交流できる機会の拡充の状況は。

	<p>③ 「豊かな環境を守り伝えるまちづくり」について 1 ごみ減量実現に向け、町民への資源化・分別の啓発や事業者への周知の進捗状況及び家庭ごみの処理経費に対する負担金抑制のための分別品目見直しの検討状況は。 2 エシカル消費や食品ロス削減の普及啓発等、消費者教育についての取り組み状況は。</p>
質問3	<p>(質問事項) 令和7年度施政方針における事務事業の進捗状況について (答弁者) 町長</p> <p>令和7年度施政方針は3村合併70周年の節目として、誰一人取り残さず持続的な未来を実現するというSDGsの精神を包含し、新しい時代へ向け「チーム矢巾」として一丸となり取り組むとした行政運営に係る事務事業の状況について、将来に向け持続活性化させるための3つの道を掲げていることから以下伺う。</p> <p>① 「幸福への道」の中で、集落支援員の活用を図るとあるが、具体的な活用内容は。また、医療・福祉・介護の関係者が緊密な連携のもとにまちづくりに注力するとあるが、どのように連携したか。</p> <p>② 「賑わいの道」として取り組んでいる、食産業、観光産業の充実のため「本町でしか手に入らないもの」「本町でしか体験できないもの」として考えているものとは何か。また今後計画している事業内容は。</p> <p>③ 「豊かさの道」の中で農業を守り、食を確保するとあるが、課題である後継者育成支援の状況は。</p> <p>④ 最後に、施政方針では、財政の健全化を最重要課題と捉え、施策や事務事業の評価を進め徹底的に事務事業の見直しを行って令和7年度の行財政運営に反映させることとしていたが、現在の状況は。</p>

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実殿

受付 No. 3	令和7年11月17日	午前・午後 9時00分
議席番号10番	小笠原佳子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) G I G Aスクール端末の更新と環福連携について (答弁者) 町長、教育長</p> <p>G I G Aスクール構想は、2019年12月に文部科学省が補正予算を計上したことにはじまり、児童生徒に1人1台の端末を配備し、個別最適な学びをICT端末の活用により実現していく構想です。翌2020年の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、子どもたちの学びの機会を守るため、急速に普及し、矢巾町を含む全国の自治体では2020年度に1人1台端末が導入されました。端末の耐用年数(約4~5年)や、Windows 10の延長サポート終了(2025年10月)に伴い、更新が必要とされています。そこで懸念される事項があり、以下伺います。</p> <p>① 当町での更新について時期と内容について伺う。来年度以降、何台程度を新端末に買い替え、旧端末を処分する必要があるのか(リースの場合は新規リース・返納台数)。</p> <p>② G I G A第二期では、原則として都道府県ごとの共通仕様書をもとに共同調達することになり、調達の大型化が予想される。端末機器の高騰などにより、適切な調達が可能か伺う。</p> <p>③ G I G Aスクール端末の処分委託及びデータ消去等の予算措置に関連して、これらが適切に行われなかつたことにより、首長が謝罪せざるを得なかつた事例や、学校のデ</p>

	<p>ータがネットに流出した事案、またデータ消去について、正しい認識が無い事業者に処分を委託したことで情報漏洩した事例など、個人データの不適切な取扱いが相次いでいることについて、どの様な考え方伺う。</p> <p>④ 使用済み端末にはレアメタル等の有用な金属が多く含まれ、都市鉱山とも呼ばれる我が国における金属資源の枯渇リスク対応等の観点から、GIGAスクール構想の下で整備された端末を含めた使用済み端末の適正な再資源化を推進することが必要である。環境省通知に基づく町民環境課と教育委員会、認定事業者等（およびリースの場合はリース会社）の連携への認識と取組について伺う。</p> <p>⑤ 当町で小型家電リサイクル法の認定事業者等はあるのか。また、再資源化を推進するにあたり、障がい者施設の就労支援と連携出来ないか伺う。</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>質問2 (質問事項) 認知症早期発見ツール、オレンジチェックシートについて (答弁者) 町長</p> <p>認知症の人が暮らしやすい社会を目指す認知症施策推進基本計画として、当事者らの意見を取り入れ、認知症とともに希望を持って生きるためにも、認知症の早期発見は大切な視点です。</p> <p>その中で兵庫県明石市では認知症早期発見ツールとしてオレンジチェックシートを導入しています。65歳以上75歳未満の方は任意で、75歳以上の方にはこのチェックシートを郵送で送られて、チェックシート回答用紙を市に提出すると、シートの結果とともに、3年に一度500円の図書カードが漏れなくもらえます。結果、認知症の疑いがある人には受診に結びついています。誰もがなり得る認知症の早期発見につなげるツールであることから以下伺います。</p> <p>① 当町では認知症の早期発見に、どのような事業があるのか伺う。</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>② この様なチェックシートを作成して欲しいと町民の方より要望があり、当町での新規導入はできないか伺う。</p> <p>③ 最近の認知症の研究において、脳内にアミロイドベータやタウと呼ばれるたんぱく質がたまるこども原因との研究結果が進んでおり、それを採血によって測定でき、認知症に対する血液検査が著しく進歩しているとの報道もされている。血液検査は誰もが健康診断等でも様々な形で採血検査をされている。</p> <p>こういったタイミングで、初期の認知症の早期発見につなげることができると想定する。まずは、国としての施策、取組が重要なポイントだと思うが、県や血液検査専門機関等と連携して、採血による認知症診断等、早期発見につながる取組に注視して、研究、検討を進める考えを伺う。</p>
質問3	<p>(質問事項) クマの被害について (答弁者) 町長</p> <p>クマによる人身被害が相次ぎ、極めて深刻です。2025年度上半期は岩手での出没が11月15日付けの一部報道によると4,499件と最も多く、東北6県だけで全体の6割超を占めました。東北地方では餌となるブナの実が凶作で、餌を探しに人里に下りてくるクマが増えているとみられ、出没の増加に伴い人身被害も多発していることから以下伺います。</p> <p>① 農作物の被害について伺う。 ② 猟友会に対しての捕獲補助金はいくらなのか伺う。 ③ 猟友会のハンターの待遇改善は必要である。クマから反撃された場合補償は明確なのか。 ④ 猟友会のハンターの高齢化が話題になるが、後継者育成はどの様な考え方か伺う。 ⑤ 町民に対して安全が確保されることが一番だと考える。14日に政府がクマ被害対策パッケージを取りまとめたが、本町としての対応を伺う。</p>

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実殿

受付 No. 4	令和7年11月17日	午前・午後 9時00分
議席番号 3番	横澤駿一	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 誰も取り残さない「居場所づくり」と、その人らしさを尊重するまちづくりに向けて (答弁者) 町長、教育長</p> <p>矢巾町には、子育て、福祉、教育、地域づくりなど、さまざまな「居場所」が存在します。しかしその一方で、制度の枠や担当の縦割りの中で支援が行き届かない方々がいます。たとえば、孤立しやすい家庭、医療的ケア児や難病児、そのご家族や「きょうだい児」、こうした方々の声が町の仕組みに届きにくい現状があります。</p> <p>特に、家庭や学校以外に安心して過ごせる「こども第三の居場所」の必要性が全国的にも注目されており、こども家庭庁の指針も示されている中で、地域の中でどう支えていくのかが問われています。</p> <p>私は「居場所」とは建物ではなく、「人と人がつながり合う関係性」そのものだと考えています。そして、その関係性は「誰かが誰かを大切に『演出』する」ことから生まれます。</p> <p>行政が制度で支え、町全体が「つながるための土壤」を耕すことで、誰も取り残さないまちが形づくられていくはずです。</p> <p>矢巾町には岩手医科大学をはじめ、医療・福祉・教育の資源が密集しています。北東北三県から治療や支援を求めて多くの方が来町されるこの地域には「命を支える拠点」としてのポテンシャルが確かにあります。</p> <p>先日、大阪の「TSURUMIこどもホスピス」、福島の</p>

「パンダハウス」に視察に行ってきました。そこは、病気のある子どもと家族が「安心して、その子らしく生きられる」時間を過ごす、もう一つの「家」のような場所でした。それらは、民間・地域・医療が協働し、行政だけでは生み出せない価値を地域に根づかせていました。矢巾町でも「人が人を支える」モデルを描いていけるはずです。そのような思いから、以下について町の見解を伺います。

- ① 町として現在の子どもの「居場所づくり」に関して、どのような現状認識と課題意識を持っているか伺います。
- ② 「人がつながる土壤」とは、支援のすき間を埋めるだけでなく、関係性が自然と生まれるまちの文化だと考えます。このような文化を育むため、町として支援をつなぐ人材の配置や、多様な主体が出会い協働できる場づくりなど、仕組みづくりにどう取り組んでいくか伺います。
- ③ 誰もが安心してつながれる「居場所」は、地域の施設だけでなく、学校や地域そのものが、日常の中で自然につながり合える「場」であることが大切だと考えます。子どもたちはもちろん、教職員や地域の方々も、互いに支え合いながら前向きな関係性を築けるような「あたたかい土壤」を育てていくことが、これからの中づくりに求められると感じています。教育・福祉・地域づくりの領域を横断し、町全体でこうした環境をどう整えていくのか、町の見解を伺います。
- ④ 昨年6月の一般質問でも取り上げた「こども第三の居場所」について、こども家庭庁による「居場所づくり指針」も踏まえ、町としての検討状況を伺うとともに、学校や地域、こども家庭センター、フリースクールなど、すでに町にある資源を結びつけ、子どもや若者が「自分らしく、安心して過ごせる居場所」を日常の中に広げていく、こうした仕組みづくりについて、今後どのように取り組んでいくのか、町の見解を伺います。
- ⑤ 医療的ケア児・発達障がい児・難病児およびその家族・きょうだい児への支援の現状と、今後の課題をどのように捉えているか町の認識を伺います。

- ⑥ 岩手県内で「子どもホスピス」立ち上げに取り組む団体があります。矢巾町には医療資源が集中し、北東北から医療を求めて来町する子ども・家族もいます。病気があるても「その子らしく生きられる時間」を地域と共に「演出」していくことが、矢巾町にできる大きな役割だと考えますが、子どもホスピス設置の可能性について、町の見解を伺います。
- ⑦ 公益性の高い支援拠点（例：ファミリーハウス、子どもホスピス、子ども第三の居場所等）を構想する際、遊休町有地など公共資産を活用すべきだと思いますが、町の見解を伺います。

質問2

（質問事項）中長期的な視点でのクマ出没対策について
 （答弁者）町長

今年は全国各地、矢巾町内でも、ツキノワグマの出没が相次ぎ、果樹園や農地、さらには通学路や生活圏にも出没するなど、町民の安心・安全が大きく脅かされています。今年の出没件数は昨年を大きく上回り、人的被害も報告される深刻な状況です。

もちろん、現時点では生活圏に出没しているクマに対しては、捕獲や駆除といった短期的な対策も不可欠であり、町民の安全を守るために迅速かつ適切な対応が求められます。ただ、それだけでは根本的な解決には至らず、出没の背景にある構造的な課題、里山の荒廃、担い手不足、地域の縮小、に目を向けることが、中長期的には「人と自然の共生」を実現する唯一の道だと考えます。

かつて、森と人の暮らしを分ける「里山」には人の手が入り、緩衝地帯として機能していました。しかし、高齢化や担い手不足により、その維持が困難となり、結果的にクマとの距離が縮まっているという指摘もあります。これは単なる自然の脅威ではなく、地域社会の持続可能性に関わる構造的な問題です。

京都の福知山市などでは、行政・地域・専門家が連携し、

緩衝地帯の再整備やゾーニングによって、出没を未然に防ぐ地域マネジメントを進めています。矢巾町としても、クマ出没を契機に、地域の資源を再編しながら、次世代につながる共生のビジョンを描いていくことが重要だと考えます。

たとえば、里山整備や農地・水系の維持管理など、自然との関係性を再構築するためには、人的な支援や、維持にかかる資金的な支援が不可欠であり、それが結果として有害鳥獣対策にもなり、地域の活性化にもつながると考えます。

町として、ツキノワグマの出没を単なる有害鳥獣対策ではなく、里山の再整備や担い手不足、農地・水系の維持管理なども含めた「人と自然の共生戦略」としてどのように捉え、今後どのような中長期ビジョンを描いていくのか。人的・財政的支援の在り方も含め、町の方向性を伺います。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実殿

受付 No. 5	令和7年11月17日	午前・午後 9時00分
議席番号17番	谷上知子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 南昌みらい校新体育館建設の経過と今後について (答弁者) 町長</p> <p>南昌みらい高校新体育館の建設は、同校が所在する本町の町民の願いであると考えます。また、南昌みらい高校で学びたいと希望する中学生や、学び舎が閉校し寂寥感を持ち、しかし次への期待を胸に統合を受け入れた盛岡南高校の生徒をはじめとする関係者の方々、日本全国、世界で活躍する不來方高校と盛岡南高校の卒業生の願いでもあるとも考えます。</p> <p>学問の体系は多様な形態があります。南昌みらい高校の文理学系、芸術学系、外国語学系、スポーツ科学学系、このような学系を備えた公立高等学校は類を見ません。広範な言語学、芸術、スポーツ科学。スポーツ科学学系に注視すると、盛岡南高校との統合によって、スポーツの種類が豊富になりました。</p> <p>若者のほとばしる感性と身体能力、可能性は、矢巾町から全国へ、そして世界へと広がっていきます。その可能性を実現するには、練習する環境の整備、体育館等を整えるのが大人の責務であります。「自分のお金をいくらかでも寄付する形で体育館の建設を望む」、「なぜ矢巾町は建設を躊躇するのか」との声があります。署名を添えた請願の活動に対し、高い評価も聞きます。</p> <p>一方、町民の方々が体育館建設の早期実現に向けた矢巾町</p>

	<p>の取り組みの進捗状況を主に報道で知るという現在の実情や、停滞する理由の認識不足を懸念し、新体育館建設実現に向けた町の取り組みと現在の状況、さらに今後の展望を以下伺います。</p> <p>① 県との共創プロジェクトの現状認識について伺う。 ② 今後の南昌みらい高校新体育館建設に向けた矢巾町の考え方について伺う。</p>
質問2	<p>(質問事項) 「森林と小動物と仲間づくり」の活動で青少年との交流を作り出すことについて (答弁者) 教育長</p> <p>不登校の児童生徒、引きこもりの青年が増加しています。集団が苦手、体质的に合わない、教師との関係やいじめ等で学校や社会になじめない子どもや若者。これらの対応策として、学校の場ではない学びの場として、また仲間づくりの場として、森林活動と小動物や昆虫の生育を通した体験活動を提案します。</p> <p>全国的に、昆虫とのかかわりを進める民間団体が増えております。議員の政務活動研修で訪れた秋田県大館市では、健全育成のほかに、カブトムシをふるさと納税の返礼として活用していました。また、福島県田村市では、ムシムシランドの運営で青少年の健全育成や町の産業として営業的にも効果を上げています。森林と小動物を通じた青少年の仲間づくりで、不登校や引きこもりから、活動の場を広げる居場所づくりにもなると考え、以下伺います。</p> <p>① 地域社会における青少年との交流活動の現状について伺う。 ② 森林活動で体感できる、心の癒し効果についてどう認識しているか。 ③ 動物とのふれあいや自然体験が自己肯定感を育むこと</p>

	についての認識と、青少年の健全育成への活用は。
質問3	<p>(質問事項) 高齢者の社会参加が認知症対策になることについて (答弁者) 町長</p> <p>議会の教育民生常任委員会では、静岡県三島市の健康対策事業を研修してきました。同じく、神奈川県寒川町での高齢者のEスポーツの実践も研修してきました。高齢者が健康で明るく生活できる地域社会の取り組みについて、以下伺います。</p> <p>① 高齢者の認知機能セルフチェック一受診率が低数値であることの原因と、今後の対策について伺う。</p> <p>② 各地区のお茶会や老人クラブをはじめとする活動に、参加できないでいる高齢者への社会参加対策について伺う。</p>

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実殿

受付 No. 6	令和7年11月17日	午前・午後 11時17分
議席番号 1番	高橋 恵	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 環境美化条例の必要性について (答弁者) 町長</p> <p>毎年、矢巾町内ではごみのポイ捨てや不法投棄が後を絶たず、道路沿いや河川敷、空き地などでペットボトルや家庭ごみ等が放置されている状況が見られます。</p> <p>こうした行為は町の景観を損なうだけでなく、環境汚染や衛生上の問題を引き起こし、町民の生活環境や安全にも悪影響を及ぼしています。</p> <p>さらに、近年は町内外で、クマほか有害鳥獣の出没が増加しており、食品ごみや生ごみがその誘引源となっている事例も報告されていて、ポイ捨てや不法投棄の問題は「環境美化」にとどまらず、「防災」「安全」「生態系保全」にも関わる重要な課題です。</p> <p>これまで町では地域清掃活動や啓発活動などに取り組んできましたが、発生源対策や法的抑止力の面では依然として課題が残っています。</p> <p>昨年の一般質問では高橋安子議員からも同様の指摘がありましたが、今後は町民と行政が一体となって環境保全と安全確保を進めるため「矢巾町環境美化条例（仮称）」の制定を本格的に検討すべきと考えます。</p> <p>さらにこの条例においては、</p> <ul style="list-style-type: none">・ポイ捨て・不法投棄の禁止および罰則の明文化・ごみの適正管理によるクマほか有害鳥獣の誘引防止・地域清掃・監視体制の強化

	<p>・啓発・教育活動の充実 といった取り組みを、制度として位置づけるべきであります。</p> <p>また、取り締まりの強化にとどまらず、町民一人ひとりの意識向上を図り、「捨てない・捨てさせないまちづくり」を地域全体で推進することが重要です。</p> <p>そして「犯罪や迷惑行為を許さない」という強い姿勢を町全体で共有し、地域の連帯と自浄作用を高めることが、安全で住みよいまちづくりの基盤となると考えます。</p> <p>以上を踏まえ、ポイ捨て・不法投棄防止とクマ出没対策などの生態系保全を一体的に捉えた、総合的な環境美化・安全施策について必要であると思うことから、以下伺います。</p> <p>① 町内におけるポイ捨てや不法投棄の現状および発生箇所、対応状況について、町ではどの程度把握していると考えているか。</p> <p>② ポイ捨て・不法投棄について、住民への啓発活動や学校教育を通じて意識向上を図るため、今後どのように進め、どのように教えていく考えか。</p> <p>③ 注意喚起の看板設置やパトロール体制の強化など、実効性のある防止策をより効果的に整備するために、どのような取り組みを進めていくのか。</p> <p>④ ポイ捨てや不法投棄が、クマほか有害鳥獣の誘引や出没リスクにどのように関係しているか、町ではどのように認識しているか。</p> <p>⑤ 他自治体の条例や取り組み（罰則、監視体制、野生動物対策など）に対しての町の見解は。</p> <p>⑥ ポイ捨て・不法投棄の防止を目的とした「矢巾町環境美化条例（仮称）」の制定について、法的枠組みと町民参加の両面から推進すべきと考えるが、町では条例制定の必要性をどのように考えているか。</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

質問2	<p>（質問事項） クマの出没と対策強化について （答弁者） 町長</p>
-----	------------------------------------------------------

まず初めに、全国的にクマによる人身被害が増加しており、特にクマに襲われて命を落とされた方々に対し、深い哀悼の意を表します。

今年は例年以上に矢巾町内でクマの出没が増加しており、農作物への被害や人身被害が実際に発生し、町民の安全・安心な生活に深刻な影響を及ぼしています。

クマの出没増加の背景には、クマの生息環境の変化や食物資源の減少があり、これにより人との遭遇が増加していると認識しています。

全国的にもクマの出没は増加しており、県内でも今年度の出没件数は過去5年で最多の7,608件（岩手県ホームページ11月11日時点）を記録しています。さらに、北上市ではクマに襲われて3名が死亡する事例も発生しています。

これらを踏まえ、矢巾町でも住民の安全確保に向けた迅速な対応がより一層求められており、町として、クマに対する警戒心を高め、通報体制の強化や県との連携が不可欠であると思うことから、以下の点について伺います。

- ① データに基づくクマの出没件数や被害状況をどのように把握し、それを踏まえて町の対応体制をどのように強化するのか。また、隣接自治体や県との連携強化について、今後の方針は。
- ② 現在行われている住民への啓発活動に加え、通報体制の強化のためにどのような取り組みを進めているか。
- ③ 管理人不明等による放置果樹（くるみや柿など）がクマを引き寄せる原因の一つとなっていることから、これらの伐採や管理を進めるため、対策を講じていく考えはあるか。
- ④ 町営キャンプ場の予防策として、電気柵は現在、高さ60センチほどの3段式だが、来年度の開場に向け電気柵の仕様や設置方法などの他、新たな予防策を検討しているか。
- ⑤ クマが山よりも人の居住地域の方が「餌が得やすい環境」と認識しているため、クマの寄り付きやすい環境改善のために、唐辛子や木酢液などの刺激臭を使った対策が有効とされているが、町として現在検討している具体的な取

	り組みはあるか。
質問3	<p>(質問事項) 農家支援と防除対策 (答弁者) 町長</p> <p>近年、果樹栽培において、アメリカシロヒトリによる被害が問題となっています。アメリカシロヒトリは、果樹の葉を食害することで、収穫量の減少や品質の低下を引き起こし、農家の経済的損失を大きくしています。これらの課題に対して、町としてどのように取り組んでいくか、以下の点についてお伺いします。</p> <p>① 果樹栽培におけるアメリカシロヒトリによる被害状況、収穫量の減少や品質低下の実態をどのように把握しているか。</p> <p>② アメリカシロヒトリによる被害は、果樹栽培における収穫量の減少や品質低下にとどまらず、街路樹が枯れることで地域の景観にも影響を与えてています。これに対し、町として果樹農家や自治会への経済的支援（薬剤購入補助など）を行う考えはないか。</p>

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実殿

受付 No. 7	令和7年11月17日	午前・午後 0 時02分
議席番号13番	水本淳一	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 町の介護福祉の現状と支援策について (答弁者) 町長</p> <p>日本の介護事業は、高齢者人口の増加による需要拡大が続く一方で、深刻な人手不足、事業所の倒産増加、低い賃金といった構造的な課題に直面しているという。このことから町の介護福祉の現状について以下伺う。</p> <p>① 当町の要介護（要支援）認定者数と介護従事者の充足状況について伺う。</p> <p>② 当町の老老介護及び超老老介護の現状について伺う。</p> <p>③ 障がいのある子どもを持つ保護者が抱える心配事は多岐にわたるが、最も大きな悩みは、親が亡くなった後、あるいは親が高齢になり支えられなくなった後の子どもの生活に関するものであるという。これに関し町は現状をどう把握しているか。また、その支援策について伺う。</p> <p>④ 高齢者の方が所持される医療保険、介護保険に係る証書の種類が多く、多い方で五つ以上保持されており、それに通院されている医療機関等の診察券、お薬手帳、役所からくる通知書を含むと本人だけでの管理が難しい。家族にとっても管理が大変であり、医療機関等へ提出する際も気を遣う。これらの情報がマイナンバーカードにすべて入力され、医療機関等への手続きがカード1枚で済ませられたらいいと思うが、町の方で手続きや証書類の一元化など簡略化ができないのか伺う。</p>

	<p>⑤ 先日、町内の福祉施設において施設職員による入所者への傷害事件があったが、町では行政指導などどのような対応を行ったのか伺う。</p>
質問2	<p>(質問事項) 町の農地管理の現状と支援策について (答弁者) 町長</p> <p>全国的にみると、現在の農業は経営規模の拡大や農業法人化が進み、一部では雇用就農者が増加するなどの変化がみられるが、農業従事者の高齢化と減少、担い手不足、耕作放棄地の増加、農地面積の減少など色々深刻な課題に直面している。また、令和の米騒動による米価の高騰がコメ離れを誘発しかねない状況になっていることから、農業を主要な産業とする矢巾町の農地管理の現状と支援策について以下伺う。</p> <p>① 矢巾町における営農組織、認定農業者や、それ以外の農業者の現状や今後の推移予想について伺う。</p> <p>② 矢巾町の農業エリアにある宅地や農地などにおいて、雑草や雑木が生い茂るなど、手入れの届かない土地も見受けられる。農家の空き家・空き地等の管理・指導方法について伺う。</p> <p>③ 現在、河川のカメムシ防除は各地域単位で行われているが、高齢化や担い手の減少、動噴所持者の減少などにより今後の継続が厳しくなると予想される。管理者側から農業用ドローンを活用して効率的に河川の害虫防除を行うことはできないか伺う。</p> <p>④ 河川の草刈りについても、今後サイドモア等による効率的・省力的方法への切り替えが必要になってくると思われるが、河川土手の天端（てんば）の中央部が盛り上がりしているなどして乗用機械での草刈り作業では危険を伴う場所が多い。乗用機械を使った作業の安全確保のため、河川の危険箇所改修の考えはないか伺う。</p> <p>⑤ いきいき農村基盤整備事業において、地域の実情に応じたきめ細やかな基盤整備への助成を行っているが、矢</p>

巾町民が隣接市町に所有する農地については助成を得るのが難しい。このような土地への支援策について伺う。

⑥ ライスセンター等農業施設の老朽化が進んでいる。改修支援策について伺う。

⑦ コメ離れを防ぐ町独自の支援策の考え方について伺う。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実殿

受付 No. 8	令和7年11月17日	午前・午後 3時20分
議席番号12番	高橋安子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 矢幅駅舎東口の利活用について (答弁者) 町長</p> <p>矢幅駅舎の有効活用については、令和3年12月会議において一般質問した際「町の玄関口であることから、案内所の機能を持たせた情報スポットとして、特産品の販売や6次産業化商品の販売、主要イベント情報などが集約された新たなスポットの創設を進めるとの町長答弁であった。</p> <p>令和5年3月には、地域おこし協力隊OBが設立した一般社団法人カダルが管理する「矢巾町地域情報」発信ステーションi c o t t o (いこっと) がオープンした。</p> <p>しかし、その2年後カダルは撤退し、現在は直接役場が運営しているとのことで、特産品の販売などは無く、案内業務のみが主業務で活気に乏しいと感じる。</p> <p>そのことから以下伺う。</p> <p>① 現在の「情報発信ステーション」の利用者数はどのくらいか。また、以前はお弁当販売などの団体等の利用があったが、現在の状況は。</p> <p>② 以前は特産品や町内の方々が取り組んだ6次産業化商品等を販売していたが、中止したのはなぜか。また今後の計画はあるか。</p> <p>③ プロモーション映像によるPRを情報発信ステーションで実施しているが、来年度からは現在盛岡市にある岩手医科大学付属病院のメディカルセンターが統合されること</p>

	<p>から、交流人口も益々増加することが予想される。現在プロモーションは、店舗の中と店舗北側の壁に設置されているモニターから情報発信されているが、北側の通路はエレベーターを利用する人以外あまり人が通らないことから宣伝効果が薄いと考える。もっと積極的にPRすべきと思うことから、南側の待合室などの人通りが多い所に設置する考えはないか。</p> <p>④ 情報発信ステーションのとなりにある「ハバターカ」として利用していた場所は1年近くも未利用であるが、今後活用計画はあるか。</p> <p>⑤ 駅に設置しているレンタル自転車の年間利用者はどのくらいか。</p> <p>地域によっては電動自転車をレンタルしているところがあるが、本町でも来町者のため増車し利便性向上を図ってはどうか。</p>
質問2	<p>(質問事項) 小中学校不登校及び教師の休職について (答弁者) 教育長</p> <p>本年10月30日の岩手日報記事によると、本県の小中学校及び高校生で、令和6年度に30日以上欠席した児童生徒は3,351人と過去最多になったとのこと。しかし、実際にはもっと多くの児童生徒がいるとも思われ、児童生徒本人はもちろんそれぞれの家庭では不安やつらさを抱えているのではないかと思う。</p> <p>文部科学省の「無理に登校させず、一定の休息が必要」という考え方や、コロナ禍以降1人1台端末のデジタル環境が整えられ、学校に行かなくても勉強したいと思えばできる昨今であることから、保護者の意識も「無理に登校させない」との考え方が増えているように思う。</p> <p>また、児童生徒だけではなく、教職員の病気休職が多いと聞く。教職員は、県職員であり県の対応であると思うが、大事な本町の子ども達を預けていることから、町としても何かできることがないか。</p>

	<p>そのことから以下伺う。</p> <p>① 本町の小中学校における不登校の児童生徒数はどのくらいか。</p> <p>② 本町での不登校の原因を把握しているのか。そして、どのようなことが原因となっているのか。</p> <p>③ 不登校児童生徒のうち、スクールカウンセラーをはじめとした学校内外で専門的な相談、指導を受けていない子どもを把握しているか。把握している場合は何人か。</p> <p>④ 本町で何らかの理由で長期休暇を取っている教師はいるか。</p> <p>⑤ 全国では、精神疾患による教師の病欠が増加していると聞くが、本町の状況はどうか。また、病気発症となった根本的な原因は何か。</p> <p>⑥ 児童生徒の不登校問題や教師の精神疾患等の解決のために現在検討していることはあるか。</p> <p>⑦ 不登校は、学校や家庭だけではなく地域の協力も必要と思うが、何か考えはあるか。</p> <p>⑧ コミュニティスクールは、コロナ禍により具体的な活動ができなかつたと聞くが、新型コロナウィルスが5類感染症に以降してから約2年が経過し、流行も町民の気持ちも落ち着いてきたことから、具体的に活動へ向けた取組みを早急に検討すべきではと思うが、現在の取組み状況と今後の計画はどのようにになっているか。</p>
質問3	<p>(質問事項) 矢巾町国民保養センターの料金設定について (答弁者) 町長</p> <p>矢巾町国民保養センターは、一時閉鎖の危機もあったが、現在は職員の努力で持ち直し利用者数も増加している。温泉はもちろん、食事や各種イベントなども好評で、宿泊客も増えている。しかしながら、料金設定で気になることがあり、以下伺う。</p>

① 現在の料金設定には、大人・小人・高齢者という料金区分はあるが、障がいを持った方の料金設定がされていないように思う。町民の健康維持の観点から、障がいをもっている方が障がい者手帳を提示された場合の割引を検討するべきではないか。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実殿

受付 No. 9	令和7年11月18日	午前・午後 8時30分
議席番号 7番	齊藤勝浩	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 内部統制の導入について (答弁者) 町長</p> <p>内部統制は、2016年3月に第31次地方制度調査会により、人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方に関する答申が発出され、2017年6月に導入に向け地方自治法が改正された。地方公共団体における内部統制とは、住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目標を達成するため、想定されるリスクへの対応策を講じておき、首長自らが組織目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価し、対応策を講じることで、事務の適正な執行を確保し先導していくことが求められている。</p> <p>地方自治法の規定では内部統制制度の導入は努力義務となっている。しかし、近年、不適切な事務処理の発覚や不祥事の発生などがあり、町民の皆様にご迷惑をおかけする事態が見られたことなどから、本町としてもガバナンス強化を図るため、また、町民から信頼される行政サービスを提供するために内部統制を導入すべきであると考えるが、これについての町長の考え方を伺う。</p> <p>① 監査委員からの、令和6年度決算審査結果における事務執行において、一部不適切な会計処理があったと報告があった。どのような指摘を受け、どう対処されているか伺う。</p> <p>② 業務運営では、車検切れ公用車運用、農業委員会の不適切事務処理案件などの報告があり、これらについてのリス</p>

	<p>クの洗い出しと改善策の検討、今後の運用方針について伺う。</p> <p>③ 内部統制の導入が必要と考えるかどうか伺う。</p>
質問2	<p>(質問事項) 「未来カルテ」から考える矢巾町の未来予想図について (答弁者) 町長</p> <p>「未来カルテ」なる将来状況のシミュレーションが、国勢調査や国立社会保障・人口問題研究所の人口予想などの各種統計データ用いて、大学教授らが研究しプロジェクト成果物として発せられている。その予測指針は人口減少や高齢化に対し何も対策せず、現在の傾向が継続した場合の、産業構造、保育、教育、医療、介護の状況、公共施設・道路、農地などの維持管理可能性、住宅の供給可能性、再生可能エネルギーによる自給可能性などの分野について、時間軸毎の将来の状況をシミュレートし、数値で視覚化したプログラムである。</p> <p>近々においては自治体の政策・総合計画の検討に活用されるだけでなく、自治体職員、地域住民の勉強会など将来の課題に気づくために活用され始めている。</p> <p>今後5年から10年で仕事も生活も大きく変わることが想定される中、この情報から発せられる課題により、これまでの延長線上の発想だけではない長期的な視点から、今からどのような手立てを講じていく必要があるかを、町の総合計画との整合性を図りつつ、模索し真剣に議論することが必要と感じ以下伺います。</p> <p>① 「未来カルテ」は、気付きのための予測ツールであることから、8次総合計画など町の政策に反映されることが重要であり、これまで考察し対応されてきたか伺う。</p> <p>② 盛岡南道路の整備事業確定により、更なる広域圏からのアクセス向上が図られ交流人口増加が期待される状況は、当町における各々宣言を照らした重点的な取組みを行う良いタイミングだがどうお考えか。</p>

- ③ 町民が高く興味を示している子育て環境、医療福祉環境整備の施策向上については、特に若い人々に選ばれる町になる取組みが必要と考える。当町ならではの好環境条件を活かした子育て環境や教育環境の充実に向け研究し、整備する必要があると思うがどうか。
- ④ 財政構造変革へのチャレンジは、長期的に「自己採算性の追求」を行うプロジェクトを立ち上げ、歳出の見直し改善、独自収入を得るために研究に着手し、努力し継続するためのプログラムを作成し、体制作りをする時だと思うがどうか。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実殿

受付 No. 10	令和7年11月18日	午前・午後 9時00分
議席番号16番	赤丸秀雄	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 小中学校児童生徒の不登校及びいじめ事象の現状について (答弁者) 教育長</p> <p>2024年度の不登校数及びいじめ件数調査が文部科学省から公表されました。全国での小中学生の不登校数は12年連続で増加し、35万4千人弱とのことでした。県内では小学生931人、中学生1,754人と5年連続増加であったとのこと。</p> <p>私いつも考えさせられますが、児童生徒数が減少している社会環境の中で、不登校件数が増え続けていること自体が異常であると思っています。文科省も県教委もその理由として、登校することのみを目的とせず、状況によって一定の休息が必要とする教育機会確保法の考え方の浸透や、新型コロナウイルス禍の影響が続いていると分析しています。</p> <p>このような状況から町の小中学校の不登校状況といじめ件数の実態を把握して、改善に努める必要性があることから以下について伺います。</p> <p>① 町の小中学校毎の不登校数といじめ件数の過去3年間分を伺う。また、各学校で学年に(件数が多い)特徴的な傾向があればそれを伺う。</p> <p>② 不登校の最大の要因は、何と考えられているか伺う。</p> <p>③ 新聞報道では「かくれ校則」と名付けた理不尽なルールが息苦しさを生み、多くの子どもにとって不登校の原因になっているとの指摘を目にすると、そのことをどう捉えて</p>

	<p>いるか伺う。</p> <p>④ 令和7年3月会議で質問した町内のある小学校の問題・課題は、現在どのような状況であり、どうされようとして努めているか伺う。</p> <p>⑤ 不登校やいじめ防止の改善にはコミュニケーションが重要と考えるが、教育に長く携わって着ている教育長は対応策に何が必要と思われるか伺う。</p>
質問2	<p>(質問事項) クマ対策と町民への注意喚起について (答弁者) 町長、教育長</p> <p>昨今、東日本エリアと北海道でクマ出没情報が連日に渡り、テレビ・新聞等で報道されています。特に今年は人的被害や街中心部での出没が多く発生しており、国でも対策を取らざるを得ない状況であります。本町でも10月会議において補正予算措置を行い、クマ対策に取り組んでいる矢先に小中学校近隣に出没情報があり、町の対応の遅さに町民から不満が出ています。</p> <p>そこでクマ対策や町民への注意喚起（安全確保を含む）伝達の速やかな運用など、改善を強く感じることから以下について伺います。</p> <p>① 11月6日の東小学校、北中学校、煙山小学校エリアにクマ出没した時の連絡が不十分であったという。東小学校は連絡により対応したが、他の2校には連絡がなく未対応のこと。この時の住民への注意喚起はどうであったか。</p> <p>② 11月10日には煙山小学校で朝夕の車による送迎を許可し、校庭内で乗降していた。一方、車送迎が出来ない家庭への対応をどのように考えているのか伺う。</p> <p>③ 県内市町村で狩猟免許取得を推進するところが多いが、狩猟試験には枠があり、受講申請できないと聞く。この緊急時に臨機応変に対応出来ない行政に対し不満を聞くが、町ではそれを把握、認識はされているのか伺う。</p> <p>④ 狩猟免許取得、毎年の登録申請には結構な経費が必要と</p>

	<p>なるが、町の助成制度はどうなっているか伺う。</p> <p>⑤ クマ発見時の通報は警察へが第一報と聞く。町の情報把握はどうなっているのか。また、警察やメディア機関との情報共有はどうされているか伺う。</p>
質問3	<p>(質問事項) 町内公共交通運用の利便性改善について (答弁者) 町長</p> <p>町で委託運営している予約型乗合バス運行を町民から改善できないかと要望を受けています。また先日は盛岡市と滝沢市との広域交通網構築の運用が新聞に掲載されていたと記憶しています。</p> <p>これから更に進む高齢者社会、自動車免許証等を持たない方の足の確保が益々重要になってくると思うので、以下について伺います。</p> <p>① 9月会議の決算における質疑の中で、前年度の利用者状況は把握しているが延べ人数であり、実際に利用している方の人員数把握はどうなっているか伺う。</p> <p>② 利用者は毎年若干変化すると思うが、乗降場所の見直しや利便性改善の町民ヒアリングは実施しているのか。 また、どのような要望が出ているか伺う。</p> <p>③ 本町を含めた盛岡市、滝沢市との広域公共交通網を整備する案はどのような方針であり、いつから運行予定であるのか伺う。また、町内で運行している公共交通の利便性は向上すると思われるが、そのことについて町の展望を伺う。</p>

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実殿

受付 No. 11	令和7年11月18日	午前・午後 4時00分
議席番号 8番	小川文子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 介護事業を進めるために (答弁者) 町長</p> <p>かつて2025年問題として高齢化社会への警鐘がなされてきた。労働環境の厳しい中、介護の業務を日々実践されている職員の声も届いている。また、介護を担う人材不足、物価高の影響と合わせ、特に今、訪問介護の基本報酬が2～3%引き下げられたことが大きく影響して、介護事業所の倒産・休廃業が増加していることが報道されている。今、介護事業所はいろいろな困難に直面しながら運営されていると考えることから、以下伺う。</p> <ul style="list-style-type: none">① 町内の訪問介護事業を実施している事業数はどれ位か。② 包括支援センターとの連携状況は。③ 町内訪問介護事業所が1か所廃止になったとの情報があるが、影響はどうか。④ 町内事業所の運営状況等は把握されているか。⑤ 町内の介護事業所は充足しているか。また介護事業所の維持、確保に向けた町の取り組みは。
質問2	<p>(質問事項) 町内養豚事業者の事業休止について (答弁者) 町長</p> <p>町内徳田地域の養豚事業者が一時事業を休止することが</p>

地域住民に説明された。貴重な畜産業である一方、悪臭の問題が長年の懸案事項であったのも事実であったことから、以下伺う。

- ① 現在の事業所の状況を伺っているか。
- ② 今後の事業の方向性を伺っているか。
- ③ 産業や経済面での町内への影響のほか、悪臭問題への見通しに關し、町が主導して町民・岩手医大等への説明が必要と考えるがどうか。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣田清実殿

受付 No. 12	令和7年11月19日	午前・午後 9時00分
議席番号 2番	高橋敬太	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 主体的にまちづくりに関わる能動的な人財育成において大切なことは (答弁者) 町長</p> <p>自分が住むまちに対して単なる「好き」という感情ではなく、誇り（シビックプライド）が高まると、イベントや地域活動の参加率向上、SNS発信増加、若者の流出抑制およびUターンの促進、住民同士のつながりの強化という効果が見込め、さらに自ずとまちづくり（パブリックコメントに意見を出す、ボランティアに参加する、各種資格を取得するなど）に参画してくれる能動的な住民（アクティブシチズン）となる。アクティブシチズンが増え、住民自治の意識が高い自治体は強く、地域の課題を住民と一緒に解決できる。行政だけでは届かないサービスが生まれる。コミュニティの孤立防止や防災力が高まるなど多くの効果が期待できる。</p> <p>シビックプライドの醸成とアクティブシチズンの育成を見据えた人財育成において大切なことはビジョンに共感してもらい、その目的を達成するためには何が必要で自分はどのような行動をしなくてはいけないのか、自ら考えて主体的に取り組む人を育てる事であり、特に公務員は全体の奉仕者として実践をしており、そのモデルとしては最適である。まちづくりを担っているという使命感を持ち、住民と接することでその想いが住民へ伝播していくものと考える。</p> <p>そして住民同士でも職員同士でも困ったときに「この人のためなら」と支えてくれる仲間づくりが大切であり、仲間が</p>

	<p>いることでそれぞれの活動のモチベーションの向上へつながり、持続可能な組織となり、明るい豊かな社会の実現となると考え、以下伺う。</p> <p>① このような視点から、人財育成の面で矢巾町職員として誇りを持って業務に従事してもらうために上司や先輩が大切にすべき姿勢について、町長は何が大切であると思うか。</p> <p>② 矢巾町に誇りや使命感を持って働くためには、まちや自分に自信を持つことが必要である。自信を持って町民に矢巾町を伝えることができるのかが大切であり、自信がなければ伝わらない。そして自信を備えるためには理念である矢巾町職員憲章および施政方針についての深い理解と、事務事業を遂行するにあたりどこに紐づいたビジョンかを自分に落とし込み、しっかりと意識して実践することが大切である。どのように理念や施政方針を職員と共有し、誇りと使命感を醸成させ、主体的に活躍する人財を育てているのか。</p> <p>③ 町民は本町のどのようなところに誇りを感じると思うか。そこを明確にしてストーリーやブランドをつくり発信していく必要があると思うがどうか。</p> <p>④ シビックプライドを醸成する拠点整備も有効であり、その一翼を、やはばーくや駅の待合スペースでのイベント開催などが担っていると考える。さらに拡充するために旧ハバタークを活用し、同じ目的を持った仲間が集い、新しいコミュニティで新しいチャレンジを行う活動の場として活用する考えは。</p>
質問2	<p>(質問事項) 行政評価および証拠に基づく政策立案に対する 考えは (答弁者) 町長</p> <p>少子高齢化やデジタル化などを背景に資源は限られる一方でニーズは多様化、細分化されている。このような社会へ</p>

対応するためには本当に必要な政策に資源を集中し、何をやるか、何をやめるかの明確な判断基準や客観的な根拠に基づいた意思決定が不可欠である。

総務省からも行政評価のプログラムなどを作成して施策の推進に関し、国民の納得や信頼を高めることに取り組んでおり、地方自治体においても行政評価の結果を政策立案や予算要求に反映させることができるものと考える。

本町の行政評価は事務事業を評価する内容で行われ、その結果は本町ホームページに掲載されている。そこには「何をどれくらいしたか」ではなく「どれだけの成果が得られたか」とあるが、行政評価はまさにそのような視点で考え方直すことであり、特に政策実現のための実際の手段として行われる事務事業の評価を行うことは、その事業を毎年プラスチックアップしていくために重要なものである。また、住民へも矢巾町の仕事や成果を合理的に説明する資料としての活用が見込め、住民の理解や共感を得て各種事業を進めることができること。

事務事業を評価し事業の詳細を見える化をするとともに、業務の棚卸しをすることは、事業の効率化と職員の負担軽減につながり、職員のやりがいや士気が高まり、次年度の効果を最大限とするために重要である。

そして予算要求の際の明確な資料となり、説明する方も判断する方も省力化につながり、その結果もお互いに納得ができる。さらに住民への税金の使い道である予算配分について根拠の説明が果たされ信頼向上につながる。

また、証拠に基づく政策立案（EBPM）は慣例や思い込みではなく、統計や調査データ、人口動態と経済効果測定といった合理的根拠を基に制作を設計・改善する手法であり、役場全体の意思決定の質の向上も寄与する。

これらの内容を踏まえて、以下伺う。

- ① 令和7年6月会議での事務事業の評価についての答弁では「ここ数年はできていなかった。第8次矢巾町総合計画に切り替わるので、改めて仕切り直して公表していきたい。」とのことであった。これは事務事業評価シートを用

いた評価は今後行わないということか。

- ② 同会議では、第8次矢巾町総合計画前期計画の事務事業評価については進捗状況を取りまとめ担当課と企画財政課が協議して改善を図りながら今年度の事業に反映していくとのことであった。実際に行われたものはあるか。
- ③ 全国的には条例や要綱で運用ルールを定めている自治体がある。また、大学と連携して取り組まれているところもある。本町では事務事業評価シート作成の手引きはあるが条例や要綱の必要性や、継続した運用のために取り組む時期やスケジュールも明記した計画や方針などで制度化する考えは。
- ④ 本町には事務事業評価検討委員会や行政改革推進委員会の設置要綱や条例があるがそれぞれの近年の委員会開催状況は。
- ⑤ 今後の有効な事務事業評価の方法についてはどのように考え、どのように行っていくのか。
- ⑥ 自治体には人口、税、福祉、住民情報など数多くのデータが存在するが、その取り扱いは非常に煩雑であり、使用については自治体に特化した外部のツールを使用することによりデータ抽出が迅速に可能となり短時間でより深い考察ができると考えるが、このような仕組みの導入や専門人材の確保を検討したことはあるか。
- ⑦ 町民総合ポータルアプリ「やはナビ！」の現在の成果指標は。
- ⑧ 本町のホームページにある総括調書では今後の行政評価として評価スキルの向上と業務の質的改善を進めるとあるがどのように行われてきたのか。